申請に必要なもの

(A~Fは印鑑も)

消防署、警察署などが発行する被災程度の確

◇ 地区民生委員の現在無職であることの

平成22年中の合計所得の見込み金額を

算出する根拠になるもの(申請時点まで

の給与明細書、年金支払通知書など)

在所証明などの事実を証明するもの

なったことが明記されているもの)

◇健康保険資格喪失証明書(被保険者本

人が後期高齢者医療制度の被保険者と

次のうちのいずれか 1 点

◇旧被扶養者異動連絡票

申請

て受けられ

る給

付

3・4カ月後に届きますので、

通知書は診療を受けた月から

ります。

合計所得とは、各種所得の合計で、各種控除前の所得のことです(保険料の算定に用

上記A~Fのうちで複数に該当する場合は、最も減免額の多い事由を適用します 上記Gについては、他の減免と同時に受けられますが、その場合は他の減免を適用した

非自発的失業者への軽減が適用された場合、上記G以外の減免と併用できません

減免が適用された場合、申請した翌月以降の納期で保険料を調整します

いる「基準総所得金額」とは異なりますのでご注意ください)

きます。また、市に申請することで受けられる給付もあります。

ことにより、一部負担金を支払うだけで医療を受けることがで

国民健康保険では、医療機関などの窓口で保険証を提示する

国民健康保険グループにお問い

のに通知書が届かない場合は、

ループ(市役所本庁舎1階)、

【申請場所】国民健康保険グ

各支所、アクタ西宮ステーショ

ン(土・日曜、祝日を除く)

支給に該当していると思われる

ください。また、高額療養費の 通知書が届いたら市に申請して

特別な事情のある世帯に限る

世帯、もしく

は保険料の滞納に 険料の滞納のない

【対象】保

合わせください。

限度額適用認定証の交付

ループのみ

【申請に必

要なもの】保険証

※即日発行

は国民健康保険グ

、問合せ先】 国民健康保険グループ

0798 · 35 · 3120

ここでは、その主なものを紹介します。

認ができる証明書およびその他必要な書類

◇ 雇用保険受給資格者証

状況確認書 など

◇ 廃業届(税務署提出の控え)

Ε

G

認められると、その超えた分を

てに通知書を送ります。

額を支払った場合、 申請をして

病気やけがで医療費が高額に

限度額を超える自己負担

れてくる診療報酬明細書(レセ る場合、市は医療機関から送ら

高額療養費に該当した人がい

フト)を確認し、その世帯主あ

と、病院の窓口で支払う一部負 限度額適用認定証」を提示する

担額が自己負担限度額までにな

証は入院時に

のみ利用できるも

国民健康原

険限度額適用認定

# 保険料の減免について

の損失があったとき

困難になったとき

受けるとき

保険料の減免が受けられる場合

災害または盗難により資産の3割以上

平成21年中の合計所得金額が1000

万円以下(勤労所得あり)で、1カ月

以上の失業または休廃業により生活が

平成21年中の合計所得金額が500万 円以下で、22年中の合計所得の見込

み金額が、その半分以下となるとき

均等割額および平等割額の軽減適用を受けて いる世帯で、所得割額が賦課されている世帯 1カ月以上の期間、保険給付の制限を

社会保険などの被保険者が後期高齢者医

療制度へ移行することにより、その被扶

養者だった人が国民健康保険に加入する

場合(対象は国民健康保険の資格取得日

に65歳以上の人。また、国民健康保険

基準総所得金額の世帯合計の20%を

組合から加入する場合を除く)

超える保険料が賦課される世帯

後の金額に対して減免します

高額療養費の支給

高額療養費として支給していま

平成22年(2010年)6月10日

場合があります。 り、保険料が軽減・減免される 保険料の軽減につい 所得が少ないなどの理由によ 7

## 帯合計が下表の基準額より少な 合の所得は、保険料決定のため の基準総所得金額とは異なりま があります=下表参照。この場 額と平等割額が軽減される場合 、世帯は、保険料のうち均等割 平成21年中の合計所得額の世

平成22年度の保険料から非自

発的失業者に対して、

す。なお軽減は該当世帯に自動

保険料を

非自発的失業者への軽減

軽減します。 産・解雇等の理由で離職され、 対象は21年3月31日以降に倒

的に適用され、申請は不要です。

# 険 料 【問合せ先】 0 軽 減

減

免に

7

65歳未満の人です。

「特定理由離職者」

とされた

保

険料

納

(問合せ先)

国保収納グループ

(0798:35:3156)

前年給与所得(給与所得以外

雇用保険の「特定受給資格者」

(0798 · 35 · 3117)

3にして保険料の所得割額を算 の所得は対象外)を100分の 国民健康保険グループ

軽減措置を受けるための世帯の合計所得額基準

軽減割合被保険者数	7割軽減	5割軽減	2割軽減	
1人	33万円以下	_	68万円以下	
2人	33万円以下	57万5000円以下	103万円以下	
3人	33万円以下	82万円以下	138万円以下	
4人	33万円以下	106万5000円以下	173万円以下	
※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人の所				

得および人数も含めます。ただし世帯構成が変更になった場 合は見直しをすることがあります

受給資格者証と印鑑を持参し

は、申請が必要です。雇用保険

非自発的失業者にかかる軽減

0分の3にして判定します。 区分についても給与所得を10 出するほか、高額療養費の所得

うに納付してください。なお、年度途中に新規加入や保険料の

変更があった場合は、申請の翌月に変更後の納付書を送ります

変更前(6月に送付した納付書)と変更後の納付書が重複す

る場合がありますが、変更前の納付書は使用しないでください

期分)を6月中旬に送付します。納期限を確認し、

遅れないよ

国民健康保険に加入している人に、平成22年度の納付書(10

てください。詳しくは問合せ

# 保険料の減免につい

7

があります。 料の所得割額が減免される場合 難なときは、申請をすると保険 って、保険料を納めることが困 災害・失業・低所得などによ 減免事由は左上表

お気軽にご相談ください。

今年度から可能に



なくコンビニエンスストアでも 今年度から金融機関等だけで

納付できるようになりました。 そのため納付書も従来の冊子

い。納付書を紛失された場合は ように金融機関等やコンビニエ 形式のものから1枚ずつ分かれ 書を確認し、納期限に遅れない たものとなります。必要な納付 ンスストアで納付してくださ のとおりです。

とっても便利

保険料の特別徴収 (年金からの天引き)

国民健康保険料の「特別徴収 給している被保険者を対象に、 しています。徴収回数などは次 (年金からの天引き) 」を開始 平成21年10月から、年金を受 (1 再発行しますのでご連絡くださ

発行はできません。 さい。納付済みの領収証書の再 紙」がありますので、のり付け なりました。通知書に「保管台 して紛失しないようにしてくだ 領収証書も小さく1枚ずつに

必ず納期内に納付を

するため、行き違いにより再度 納付書が届くことがあります。 収入になるまで相当の期間を要 た場合、金融機関等から市会計

からの天引き)されます。金額 は通知書で確認してください。 へ、4・6月から新たに特別徴 年金受給月に特別徴収(年金

ます。

付のない場合

には再送付してい 一カ月過ぎても納

納期限から

書は市内の金融機関等にあり

【申込に必要なもの】世帯主

金融機関届出

ると、本来の

納期月から3カ月 のないまま放置す

また、納付

印、預貯金通帳 の印鑑、保険証、 ❖すでに特別徴収されている

更することができます。その場 すのでお問い合わせください。 特別徴収の人でも口座振替に変 なる予定の人 合は別途手続きが必要になりま ◆10月から新たに特別徴収に

す。保険料の期限内納付にご協

力をお願いします。

問させていた 経過後に、地

だくことがありま

区担当の職員が訪

領収証書の保管

忘れずに!

い)になります。 、納付書や口座振替による支払 6月から9月までは普通徴収

です。少なくとも2年間は保管

したことを証明する唯一の書類

してください。

なお、国民健康保険料は、税

さい。領収証書は保険料を納付 ず領収印があるか確認してくだ 台は領収証書を発行します。必

納付書で保険料を納付した場

の納付書を送付します。 のでお待ちください。判定の結 年金受給額等の判定の結果、従 果、納付書で納める人には残り めていただくことがあります。 来どおり普通徴収で保険料を納 特別徴収の対象予定の人でも 8月に判定結果を通知します

保険料を納期限後に納付され

をご利用ください。 ります。ぜひ、便利な口座振替 は、こうした 口座振替を利用している場合

ちょ銀行・郵 【申込場所】金融機関(ゆう 便局含む) ※申込 手続きが不要にな

口座振 採 料 |座振替 0 納付・還付 が便利です

ます。 込みにより還付しています。口 く、納め忘れもありません。 り込みまでに 込が必要になります。また、振 **還付があるたびに振込口座の申** と、金融機関等に行く必要がな 座振替を利用 した場合、すべて口座への振り また、保険料の還付金が発生 保険料を口座振替で納付する していない場合、 相当の期間を要し

督促状の送付につい

て使用できます。

場合には、地方自治法により督 である場合も本来の納期限まで に期別保険料が完納とならない 平成22年度から、納付誓約中

中旬に送付予定です。 促状を送付します。 21年度保険料の督促状は8月

とで、実質的な窓口での支払額 せん制度」が利用できます。こ を審査支払機関が立て替えるこ れは自己負担限度額を超える分 金の支払いが困難なときは、 高額療養費支払資金貸付あっ 通院にかかる高額な一部負担

世帯、もしくは保険料の滞納に を自己負担限度額までにするも 【対象】保険料の滞納のない

【申請場所】国民健康保険グ

特別な事情のある世帯に限る

療 養

保険証とともに「国民健康保険

70歳未満の人が入院するとき、

国民健康保険に加入している

と印鑑

額

高

費の貸付

ループ(市役所本庁舎1階) 【申請に必要なもの】保険証

の対象になります。申告する際 は、領収証書を納付の証明とし 金の申告の際に社会保険料控除 ームページ/http://www.nishi.or.jp/